

氏名 神野 和 法科大学院等の在籍年次 3 年

*このレポートは主としてこれからインターンシップに行くことを考えている人達に情報提供を行うことを目的とするものです。以下の項目について適宜行数を増やしながら書き込んでいってください。文字数及び頁数に制限はありません。

*このレポートは、記名で法学研究科のウェブサイトに掲載されます。もし氏名掲載を希望しない場合には、その旨をお知らせ下さい。

*重要情報についてはできる限り具体的に記載して下さい。また、後輩の方達に向けた率直なアドバイスをお願いいたします。

1 受入事務所と滞在期間

事務所：萬國法律事務所

滞在期間：約1ヶ月

2 事務所の業務・構成・勤務条件及びインターンシップの内容等

・事務所の業務・構成・勤務条件

萬國法律事務所は、台湾有数の大手事務所であり、顧問先として多くの日本有名企業を有しています。部門性が採用されており、主に3つの部署（A部（訴訟事件）、B部（非訟事件）、C部（特許・著作権などの知的財産））に分かれています。勤務時間は9時から18時で土日祝日は休みでした。

・インターンシップの内容

私はC部に配属され、台北市日本工商情報部会の勉強会に同席、上申書・答弁書の日文確認、リサーチ、知財・刑事裁判傍聴、公商会の法律相談に同席、台北律師公會に出席、意見書作成・検討、知財プロジェクト同席、6面図撮影などを行いました。

3 宿舍及びその他の生活環境について

最寄駅から徒歩3分、事務所まで徒歩15分ほどのホテルに宿泊しました。

生活環境に不満な点はなく、非常に快適に過ごすことができました。ただ、ローカルなお店では英語が通じないので、中国語を話すことができれば現地の方々とコミュニケーションをとることができ、より楽しめると思います。ちなみに、私はなるべく現地の方々とコミュニケーションをとりたかったので、列の後ろに並んでいる人に英語で話しかけて中国語に翻訳してもらったり、滞在期間中に簡単な中国語を勉強したりしました。

高島屋や三越、Tomod's、大戸屋など日本のお店もありました。

ネット環境について、私は現地通信会社のsimカードを購入しましたが、台北市やホテルのWi-fiだけでも十分だとは思っています。

4 出発に向けた準備等について

自分からお世話になる先生に連絡を取り、必要な情報を得るところからはじめました。具体的には、ホテルや航空券の手配、夏期集中講義「中国法」を受講して台湾法についての基礎知識を得ておく、中国語の本を用意しておく等です。

5 インターンシップに要した費用

約25万円

(内訳としては、宿泊費約15万円、滞在費約10万円)

6 これからインターンに行く人達へのアドバイス等

まず、私は中国語を大学1年生のときに第二外国語として勉強して以来何もしていなかったので、インターンが始まるまで言語の面でかなり不安がありました。しかし、萬國法律事務所には日本語を話せる先生もいらして、日本語でなくとも英語でコミュニケーションをとることができるので、特に困るということはありませんでした。

次に、業務面については充実したスケジュールが組まれています。自分の興味関心を伝えたと先生方もそれに応えようとしてくださるので、主体的積極的に行動することが大事だと思います。先生方は皆本当に親切で、事務所の雰囲気も良かったです。

業務後や休日には、弁護士1年目の3人の先生たちにいろいろな場所に連れて行ってもらいました(具体的には食事やカラオケ、夜市、舞台、観光、ホームパーティー、ライブハウ

ス、Bar、映画等）。

7 インターンシップの有用性等に関する評価及び感想

私は以前から国際的な舞台で活躍できる力を養いたいと思っていました。そこでロースクールでは、Singapore International Mediation Instituteのサマースクールに参加したり、the Willem C. Vis Mootという国際商事仲裁大会に出場したりしていました。しかし、このように国際的に最前線の問題を勉強していたものの、実際の業務を経験したことはありませんでした。そこで実際に自分の目で弁護士業務を経験するためにインターンに応募することに決めました。

3Lの夏という大事な時期に約1ヶ月司法試験の勉強から離れることは不安でした。しかし、この決断は間違っていなかったと思います。以下、そう思った理由を3点ほどあげたいと思います。

1つ目は、渉外業務のイメージを具体的にもつことができたことです。インターンでは実際に事件の問題点を検討し書面を作成しました。日本のインターンやエクスターンでは日本側からしかアジア業務をみることができませんが、アジア国側からの視点で業務をみることができました。この経験は将来のキャリアを考える上で大変参考になりました。

2つ目は、今求められている語学力・能力がわかったことです。私は比較的完璧な文法でなくても話し始めてしまうタイプなのですが、コミュニケーションをとる際はとにかく自分の意見が伝わりさえすれば良く、テンポを崩さないことが大事だと感じました。そして、渉外業務を扱う上では英語だけでなく、もう1つ言語を話せることが必要だと思いました。

3つ目は、人脈を広げることができたことです。インターンから1ヶ月経った今でもMessenger等で頻繁に連絡を取るほどの関係をつくることができました。帰国時には将来一緒に仕事をする約束をしました。これが今の私の試験勉強へのモチベーションにも繋がっています。

萬國法律事務所の先生方とは国籍も言葉も価値観も違います。しかし、私たちはアジアで法律を扱っているという点で共通しています。また、台湾法と日本法は歴史的背景から似ている点がたくさんあります。勇気一つ出せば、法律問題に対して議論することも国際問題や社会問題に対して意見を交換することもできます。1ヶ月という短い期間でしたが、様々な考え方や文化に触れて参加前より格段に視野が広がったと思います。

この場をお借りして、今回のインターンシップへの挑戦を支えてくださった萬國法律事務所の先生方をはじめ、大学関係者の皆さんに心から感謝申し上げます。